

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2002-161665(P2002-161665A)

【公開日】平成14年6月4日(2002.6.4)

【出願番号】特願2001-315230(P2001-315230)

【国際特許分類第7版】

E 0 5 D 15/06

【F I】

E 0 5 D 15/06 1 2 5 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月13日(2004.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一側を壁(9)に他側をレール(1)に連結することのできる取付け要素を有するレール(1)のための固定装置において、

取付け要素が、角形状を有しかつレール(1)を保持するために設けられた2つの腕(21；22)を有するストリップ(2)であり、第1の腕(21)が壁(9)に連結することのできる固定用ねじ(24)を通過させる開口(23)を有し、第2の腕(22)が、レール(1)に向って開口しかつレール(1)を保持する作用をする取付けねじ(32)にねじにより連結されるロック要素(3)を把持し保持する作用をするT形形状の長手方向の溝(25)を有し、

ロック要素(3)が少なくとも略直平行六面体構造であり長手方向の配置でT形形状の長手方向の溝(25)に導入され、回転されて保持位置とすることができます、その後に取付けねじ(32)を締めつけることができる、ことを特徴とするレールのための固定装置。

【請求項2】

開口(23)が固定用ねじ(24)の頭部を保持するに適當な、第1の腕(21)に沿って延びる溝(26)の凹所に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の固定装置。

【請求項3】

レール(1)から離れて向き合う側に、第1の腕(21)はスペーサ要素(40)の保持用スプラインを把持する作用をする長手方向の溝(27)が設けられていることを特徴とする請求項1又は2に記載の固定装置。

【請求項4】

金属から製造されたストリップ(2)の2つの腕(21，22)が相互に対し少なくとも直角となっていることを特徴とする請求項1から3のうちの1項に記載の固定装置。

【請求項5】

ロック要素(3)又は関連の取付けねじ(32)のねじ部(31)に粘性の物質又は塗料が付与されていることを特徴とする請求項1から4のうちの1項に記載の固定装置。

【請求項6】

腕(21，22)の長さがレール(1)の寸法によって選択されレール(1)とストリップ(2)との間の遷移部の段部がなくなるようにしていることを特徴とする請求項1から5のうちの1項に記載の固定装置。

【請求項 7】

蓋（50）をレール（1）とストリップ（2）との端部の上に配置することができるこ
とを特徴とする請求項1から6のうちの1項に記載の固定装置。

【請求項 8】

蓋（50）にはT形形状の長手方向の溝（25）又は溝（26）に挿入することができる
ピン（51）が設けられていることを特徴とする請求項1から7のうちの1項に記載の
固定装置。

【請求項 9】

レール（1）が、角形形状を有するストリップ（2）に挿入され、T形形状の長手方向
の溝（25）に導入されたロック要素（3）と対応の取付けねじ（32）とによって保持
されることを特徴とする請求項1から8のうちの1項に記載の固定装置。